

# 基本健診 (特定健診)

特定健診とは、日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診です。

メタボリックシンドロームを放置すると心臓病・脳卒中・糖尿病合併症などの発症、重症化を招きやすくなります。

## 基本健診 (特定健診) の対象・費用

※令和9年3月31日現在の年齢

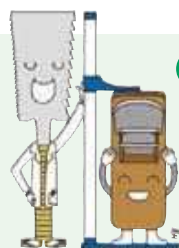
年齢	保険の種類	集団健診	個別健診
16歳～39歳 (基本健診)	—	1,300円	—
40歳～74歳 (特定健診)	三木市国保加入者	0円 <small>※特定健康診査受診券は不要</small>	0円
	三木市国保以外の被扶養者等	加入の保険組合が定めた金額 (特定健康診査受診券が必要)	—
	社会保険の本人等	7,150円	—
75歳以上 (基本健診)	後期高齢者医療保険加入者 (65歳～74歳の加入者含む)	0円	0円

## 基本健診 (特定健診) の内容

### ① 身体計測・尿検査(尿糖・尿たん白)・ 血圧測定・血液検査※等

#### ※血液検査

- 脂質 (中性脂肪・HDL・LDLコレステロール)
- 糖代謝 (空腹時血糖、HbA1c)
- 肝機能 (AST、ALT、γ-GT)
- 腎機能 (クレアチニン、eGFR)
- 尿酸 ● 貧血検査 (赤血球数、血色素、ヘマトクリット)



### ② 詳細な健診(心電図検査、眼底検査)： 国が定める基準に該当する方

※集団健診の基本健診受診者で基準に該当しない希望者は有料で受診可。

心電図検査：1,100円  
眼底検査：850円

## 三木市国保で40～74歳の方

### 健康通知サービス

10月末までに集団健診で特定健診を受診された方には、3月末頃に健診結果に基づいた「健康通知」をお送りします。

### 職場で特定(基本)健診を受けられている方へお願い

職場で健診を受けられた場合は、健診結果の写しを健康増進課に提出していただくようお願いします。

## 65歳以上の方が対象 認知症予防健診

65歳以上で、集団健診を受けられる方に問診票を同封します(申込は必要ありません)。

#### 検査方法

問診票(26項目・10分程度)を健診当日に提出

※この健診は、認知症の診断を行うものではありません。

#### 注意事項

集団健診で認知症予防健診のみの受付はできません。また、個別健診では実施しておりません。

#### 費用

0円

#### 問合せ先

三木市健康福祉部 高齢福祉課 介護予防係  
電話 0794-82-2000